

多子化健全社会構築に向けての提言（要約）

平成 28 年 12 月 一般社団法人日本賢人会議所

はじめに

1、少子高齢化社会の放置は子供たちに先代からの重い荷物を背負わす

平成 27 年(2015 年)の国勢調査の確定結果によると、日本の人口が、国勢調査始まって(大正 9 年(1920 年))以来、初めて減少し、5 年前の調査時よりも 96 万 2607 人も減少した。すなわち「100 万人規模の大都会」が一個無くなったことになる。

少子化の急速な進行は、生れてくる子供達に、先代からの荷物を背負わすことになる。子供達には、良い環境を提供することが現世代の責務である。日本賢人会議所は、こうした基本認識を踏まえ、危機的といえる少子化傾向にどうしたら歯止めをかけられ、「多子化健全社会の構築」を導けるかについて検討を重ねてきた。

もちろん、多子化対策、少子化対策については様々な視点からの提言がなされ、かなりの施策が講じられてきた。まとまったものとしては、今年 6 月 2 日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」に詳しい。

同プランは、アベノミクスの第 2 ステージの「新たな 3 本の矢」の第 2 の矢として、「希望出生率 1.8」を挙げ、その具体的施策を掲げている。主な施策は、子育て介護の環境整備、保育人材確保の総合対策、ひとり親家庭や多子世帯などへの支援、奨学金制度の充実、結婚支援等、若者・子育て世代への支援などである。少子化対策とも深く関連あるものとしては、長時間労働の是正、同一労働・同一賃金などが挙げられている。

また別に、卵子・精子の老化対策、胎児の救済、国民の人口問題に対する意識の共有といったことも重要な要素である。

日本賢人会議所の今回の提言においては、これらのうち数点に絞って深掘することとした。

第 1 少子高齢化の危機的状況

1、人口減少危機の先駆け

平成元年(1989 年)の合計特殊出生率「1.57」は、合計特殊出生率の算出が始まって以来の最低記録だった。

厚生省は、「これからの家庭と子育てに関する懇談会」を設置し、その報告書(平成 2 年(1990 年 1 月))で「企業活動のための家庭生活」から、「家庭生活のための企業活動」への転換、子育てに男女両方が関わることのできる社会の実現などを求めた。また、

出生率低下の背景として、「教育や住宅事情などによる経済的・精神的負担」、「出産・育児と仕事の両立の困難さ」などを挙げ、出生率低下の一番の原因として、「女性の晩婚化」と、「非婚化」を挙げていた。

しかし、その後も出生率が上昇しなかったのは、国民の危機感の薄さだけではなく、政府も抜本的施策を講じず、人口減少の危機を長年放置してきた結果ではないだろうか。

2、人口減少の警鐘となった2つの公表

1つ目は、「日本の将来推計人口」1億人割れショックである

平成24年(2012年)1月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」における出生中位・死亡中位推計結果によると、2048年には1億人を割り、2060年には9千万人を割るものと推計している(注1)。

出生数も減り続け、約100万ある出生数も、2060年には半分以下に激減し、年少人口(0~14歳)も、2060年には現在の半分以下になり、また、生産年齢人口(15~64歳)が急速に減少していくと推計されている。

2つ目は、「日本創成会議」発表の896市町村が消滅危機のショックである

民間有識者による「日本創成会議」が、発表した(平成26年(2014年)5月)消滅危機都市の推計で「将来、全国で896市町村が消滅の危機に直面する」と指摘した(日本創成会議「ストップ『人口急減社会』」(中央公論2014年6月号)(注2)。この発表に多くの首長などが危機感を共有し、反応した。(注3)

「少子化対策」などと言えた時期はとっくに過ぎ、真正面から「多子化対策」へと、根本的に考え方を見直し切り替えないと、国の存立そのものが危ぶまれる分岐点に日本は立っている。

第2 50年後人口1億人維持打ちだした閣議決定(平成26年(2014年)6月)

1、有識者会議である「選択する未来」委員会の中間報告が与えた衝撃

平成26年(2014年)6月の閣議決定で「1億人維持政策」が出された。その前、政府の経済財政諮問会議が設置した「選択する未来」委員会が、取りまとめた中間報告(平成26年(2014年)5月)で「今後50年、人口減少社会が続くのは確実」、「かつて経験したことのない著しい『超高齢社会』になる」と警告していた。とりわけ、労働力人口は、最も悲観的なシナリオの場合2060年には今より42%減少する。出生率が回復し、かつ女性がスウェーデン並みに働き、高齢者が現在(60歳引退)よりも5年長く働いたとしても、2060年には5500万人程度まで減少する見通しを示した。

政府はこの報告を受けて、「経済財政運営と改革の基本方針2014」(骨太の方針)にお

いて、50年後に1億人程度の人口維持を目標に「少子化対策」を進めることを盛り込んでいる。

さらに政府は、平成28年(2016年)6月2日の閣議で、「ニッポン1億総活躍プラン」など四つの計画を決定した。数多くの多子化施策や働き方の改革、諸支援などで、希望出生率1.8を目指して少子高齢化を防ぐ施策を掲げている(注4)。

2、第2の矢「希望出生率1.8」に直結する緊急対策関連施策

平成27年(2015年)9月に、安倍内閣総理大臣は、2020年に向けた経済成長の推進力となる「新3本の矢」を放つとして、その第2の矢に「夢を紡ぐ子育て支援」を挙げ、そのターゲットとして前述した「希望出生率1.8」の実現を掲げた。

3、喫緊の課題であり、強力に進めるべき多子化のための多様な施策

われわれは、これまでの多くの「少子化対策」が、施設行政の充実、保育人材の確保などに光を充ててきたが、何か大事なことが指摘されていないのではないかと思った。

結婚年齢がどんどん高くなっている。しかし、年を経てからの結婚・出産には、大きなハンディがある。

平成27年(2015年)4月15日に河合蘭氏(出産ジャーナリスト)に講演を頂いたが、同氏は、「本来、妊娠力のピークは20代、25歳頃が曲がり角」であり「女性の生殖能力が30代半ばから変化してくることは疑う余地のない事実」であること、つまり妊娠力の衰え、すなわち「卵子の老化」ということを直視すべきであると説いた(注5)。

専門家が強調するのは、妊娠力とはなんといっても「若さ」で、「卵子老化」などの正確な知識があれば、無理なく結婚や出産の選択へと導かれ、少子化を防ぐために役立つという指摘だ。わが国の出産適齢期の女性の数の急速な減少に鑑みれば、多子化のための多様な施策は強力に進めるべき喫緊の課題である(注6)。

第3 少子化歯止め・多子化推進のために

1、早婚・早産社会への転換と育児後の職場復帰制度の確立

1947年から1950年にかけての第1次ベビーブーム時の合計特殊出生率は「4.54」もあったが、64年後の2014年には「1.42」まで急降下した。

平成27年(2015年)7月23日に講演を頂いた河合雅司氏(産経新聞論説委員)は、多子化の動向で鍵を握るのは「出産年齢の女性数」とであると指摘した。同氏は「25歳から39歳の女性」の数の減少が続き、2060年には、568万人となると人口統計から導き出している。このような見通しのままでは、出生率が多少上昇したとしても、出生数の大幅回復は望み薄であるとしている(同氏の前述講演)。

また、今の日本は「30代初産」が平均像で、とくに問題なのは「20代後半の出生数

の落ち込み」である。この世代の主な少子化の要因は、①不安定な雇用の男性が増大、②長時間労働により、出会いが少ない、③結婚・出産の価値観の変化、④子育てへの不安（情報先行、支援が不十分）などである（同氏の前述講演）。

しかしこうした要因に対する政府の支援が行き届かず、かつ、世話焼き小母さんや小父さんが社会から消えた。一昔前の職場が出会いの装置だった機能も薄れてきている。

日本産婦人科学会補助医療データによると、女性は32歳頃から「やや妊娠しにくい」状態になり、37歳頃から「妊娠力の低下が加速する」とされている。やはり、出産を考える時、若さの力は大事なものである。女性のナイーブな感性を考慮しながら、政府の少子化対策にこの考察を加えて欲しい。

施策としては、「早婚・早産社会への転換」に向けて、若者の出会いを増やすことや、出産・育児と仕事の両立や、育児終了後の職場復帰制度の確立が必要だ。また、出産と生命に関する医学・生物学的知識をとくに10代の頃から身に付ける機会などを設けるなどの施策が求められる。

2、多子化には夫の家事協力が不可欠

「子どもを持ちたい」と考えている人々は9割にのぼるが、「少子化」から「多子化」に切り替えるのには、様々な条件が必要だ。河合雅司氏の分析によれば、第2子を設けるには「夫の家事協力」がポイントとなる。第3子以降は、「経済的不安、とくに費用がかかる教育費」が妨げになっており、3人、4人の子沢山を実現するには、経済力の不安を解消する事が必須である（同氏の前述講演）。

厚生労働省の「第10回21世紀成年者縦断調査」（調査期日、平成23年11月）によると、夫の家事・育児協力が多いほど、第2子以降の出生の率が増え、「多子化」には、夫の協力が不可欠なことを示している。男子に対する家事に関する教育、また、男性に料理その他の家事の講習などを社会的に一般化することを考えるべきである。

3、大胆な財政支援

少子化対応施策（少子化対策）としては、まずカップルができるようにしないと始まらない。そして「多子化」を実現するには、第2子、第3子以降の出産が望まれるわけであり、そのためには経済的不安を取り除く経済支援が欠かせない。

これも河合雅司氏は8割の人々が2人以上の子供を希望しているが、実際には、75%が2人目以降をためらう。一方、子供向けの費用は、第2子は第1子の8割程度で済み、第3子は6割程度で済むという。第3子以降が増えなければ人口減少は止まらない。そこで河合雅司氏は前述の講演においても、第3子以降に1000万円規模の支援をすることとし、①第3子以降の教育費（学習塾代も含めて）無料、②20代の出産に傾斜配分、③これらの財源の確保対策として第1子、2子の児童手当を廃止、もしくは縮小することを提言している。

これに対し、安倍政権は「ひとり親家庭や多子世帯等への支援」の充実を、平成28年度（2016年度）予算で盛り込んだ。もっとも、家庭に条件を付け、限定的に実施する考えを採り入れている。日本賢人会議所では少なくとも、第3子以上の教育費（学習塾代を含む）を原則無料にすること、20代の出産に傾斜配分して経済的支援を行うこととして、検討した。その結果、経済不安の解消のために大胆な経済支援を行う必要があると考え、結婚したい若い世代のうち、一定の基準を設けて、経済支援を行う政策を提言する。

問題は、その財源である。消費税の増税分を高齢化サービス財源から、若年世代のサービス財源にシフトさせることも考えられるが、新たな財源の考え方として、高齢者の持つ資産をもって社会保障の負担に充てる仕組みを作ることができないだろうか。介護保険サービスを受けてきた人や年金受給者が亡くなられた時、その人に遺産が残されている場合に、相続税とは別に、現役世代の負担の軽減に資するために回収する考えも可能かと思う。そうして社会に還元されたお金を若い世代の出産・育児費用の支援に回すよう提言したい。

内閣府が2010年（平成22年）に、20歳から49歳までの女性を対象に行った「少子化社会に関する国際意識調査報告書」によると、「ほしいこどもの数」は、日本の場合、1人が約1割未満、2人が約5割、3人が約3割だった。2015年（平成27年）における出産の出生順位別人数を見ると、第1子が47万8,082人、第2子が36万3,225人、第3子が16万4,370人である。仮に19歳まで20年間、第2子に対しては毎年10万円、第3子に対しては毎年20万円を支援するとして、出生数が増加することを見込むと、年約2兆円が20年目のピークで、初年度は約1千億円となる。この結果の見方次第である。

4、子宝ファンドの創設

多子化への重要な誘いの1つは、若者の所属する組織、とりわけ企業などの多子化の環境を整えることである。このことに関して、「少子化対策としての職場の環境整備」などとして、さらに強力な具体的な対応措置を採る必要がある。

育児休業のための代替職員に対する支援などのほか、期限付従業員に対する出産及び育休に係る相当期間の期間経過停止の措置、2人または3人以上の子どもを産んだ女性の正社員としての優先的採用なども考えられるのではないか。そして、当会議所の議論で「企業子宝率」を指標にした「子宝ファンド」の創設の提言があった。

(1) 企業子宝率

企業の環境整備で「多子化」にもつながる指標として注目されるのが「企業子宝率」（株式会社東レ経営研究所のダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長の渥美由喜氏の考案による）であり、「企業子宝率」は、男女を問わず従業員1人当たりが在勤中に持つと見込まれる子供の数を算出した値を示す指標だ。

多くの場合、参考とされる合計特殊出生率は「女性1人が生涯に産む子供の数」であるが、一方、「企業子宝率」は男女双方が算出の対象になり、片働き・共働きに関わらない（注7）。

（2）各県で取組む「企業子宝率」と「子育てモデル企業」

「企業子宝率」で分かることは、その企業が子育てしながら働き続けられる企業か否かだ。すでにいくつかの地方公共団体で、これを地元企業のワークライフバランスをはかる指標として活用し始めている。そして、「企業子宝率」が高く子育て支援の取組が評価できる企業を「子育てモデル企業」として認定したりしている。いち早く「企業子宝率」に取り組んだ福井県の実例による分析結果（平成26年度（2014年度））は、①企業子宝率が高い企業ほど、1人当たりの有給休暇取得日数やその取得率が高くなる傾向、②1人当たりの所定外労働時間が短くなる傾向、③早期離職率が低くなる傾向があるとの好結果を得ている。

（3）「子宝ファンド」の創設を提言

日本賢人会議所では、この「企業子宝率」を活用して、企業イメージを上げ、子供を産み育てやすい職場作りを推奨できる指標と考え、「企業子宝率の高い企業」の参加を求めている「子宝ファンド」の創設を提言したい。

「子宝ファンド」の構成と運用などは、大手信託銀行か投資顧問会社などが担い、全国の企業に参加を呼びかけ「企業子宝率」に必要なデータを集める。そのデータを基に、「企業子宝率」を弾きだして、上位の企業の株式を組み入れた「子宝ファンド」を設立し、個人投資家や機関投資家に資産としての投資を募る「子宝ファンド」として売り出すアイデアだ。これは、E・S・G企業が社会的に認知されているのと同様に、企業子宝率の高い企業の顕彰等をすれば、少子化防止と多子化対策に一石を投じるのではないかと考えたものである。「子宝ファンド」のアイデアが、受け入れられ「多子化推進」に資することを期待している。

5、卵子についての知識強化と卵子凍結保存事業の推進

少子化対策・多子化推進ということにとって母体の「若さ」についての知見が重要と思われ、卵子老齢化に関する正確な医学・生物学的な知識の普及が強く望まれる。とかく、そうした情報提供や広報普及をためらう傾向があるが、青少年に率直に話をすることを最早躊躇すべきではない（注8）。

また、少子化対応の施策の1つとして、希望する健康な女性の卵子凍結保存を支援する事業を進めることも一案であろう。ある調査によると、若い女性のこのことについての関心は高い結果となっている（注9）。

しかし、河合蘭氏は、卵子凍結は出産例が少ないことなど慎重である。

6、胎児の救済と生命尊重

人工妊娠中絶に対する考え方は、国ごとに異なるが、わが国は条件付きで中絶手術が認められており、墮胎件数は、約 18 万人であり現在の出生数（約 100 万人）の 2 割弱に相当する（注 10）。その他、公にされていない件数もあると思われることに鑑みれば、道徳的倫理的問題としてはもちろん、異論があるとしても、多子化対策と生命の尊重の視点から、この問題から目を背けるべきではない（注 11）。

墮胎は、刑罰の対象となる（刑法第 2 編第 29 章）。我が国においては母体保護法によって一定の場合、人工妊娠中絶を行うことができ（同法第 3 章第 14 条）、その中で「経済的理由により」人工妊娠中絶が認められることが広く墮胎を認める結果となっているとの指摘がある（注 12）。

少なくとも母体保護法第 14 条第 1 項の「又は経済的理由により」という文言は再検討すべきである。一方でこの理由により、母体の健康を著しく害することにならないよう、公的支援をすることとする。

また、経済的理由によって墮胎が認められなくなったことによって、生まれる子供の育児と養育については、特別の配慮をするとともに、里親制度・特別養子縁組制度などの充実を図ることも必要と考える。関連して、胎児保護に関する法律、あるいは「養子縁組推進法」（仮称）を検討すべきと考える（注 13）。

日本賢人会議所は、赤ちゃんは、胎児の時代も含めて「生命の尊重」のもとに置かれなければならないと考える（注 14）。

第 4 若者の精神的側面を糾す

1、日本の少子化の背景にあるものは外的要因ばかりではない。

日本の少子化の背景に、戦後の日本人、特に若者のいくつかの傾向があると思われる。

（1）交際相手がいない若い男女の増加

国立社会保障・人口問題研究所が平成 22 年（2010 年）6 月に行った第 14 回出生動向基本調査によると、18 歳から 34 歳の未婚者の中で、交際相手がいない男女の割合が、男性は 61.4%、女性が 49.5%に達している。若い日本の青年が消極的で、積極性や、男性だったら雄々しさに欠けて来ているのではないかと思われる。

（2）自己否定的な日本の若者

平成 23 年（2011 年）3 月に当時の財団法人日本児童教育振興財団の日本青少年研究所が公表した日米韓中の 4 カ国で行なった「高校生の心と体の健康に関する調査」によると、自分を肯定的に捉えた比率や、自尊感情の比率において、日本の高校生は他国と比べて自己否定観が強く、自尊感情も低すぎる。他国との差が余りにも大きく、日本の若者の精神的成長か教育内容に問題があるのではないかと思わずにいられない。

（3）若者の家族観の変化

同調査では日本の高校生は、親が自分を評価していることの肯定率が低く、また、親が勉強へのアドバイスや生き方を教えることについて、肯定する率が相対的に低い。また「親をとても尊敬する」のは、日本の数値が一番低い。つまり、あるべき家族関係を自ら考え、築くことを目標とする意識に欠けている。

(4) 教師との関係の希薄化

日本の高校生は、教師との関係も相対的に希薄になっている。上述の調査によると、日本では、先生の優秀さの評価や相談しやすさの評価は、いずれも4カ国中最低である。

以上のように日本の若者の多くが、自分に自信を持たず、親や教師を見習うという感覚を失いつつあり、一方で、自分の目標をたて、それを達成することに意義を見出すという真の自立にも遠い存在になっている。このような若者の精神的側面が変わっていかなければ、一般的に言って、多くの子供を産み育てる意欲も湧かないであろう。

2、若者の精神的側面を糺していくことは、容易なことではない。

日本には人間教育を大事にした歴史的伝統がある。江戸時代の寺子屋教育などはその現れである。寺子屋教育は、たんに読み書き算盤を教えるだけでなく、実際の「道の教育」（道徳、人としての生き方や在り方の教育）と「芸の教育」（知識技術、生活に必要な読み書き計算の教育）の二本立てにしてきた。

実際、江戸時代に旅した多くの外国人は日本人の庶民の暮らしぶりを見て感心している。きっと「道の教育」の成果なのだろう。（注15）。

「少子化の淵源」も人間として教育やしつけを含め大切なものを教える教育を怠ってきたこと、またその淵源となる環境を作ってきたことによるとする見方も首肯できるところがある。そうだとすれば、「少子化の克服」と「多子化社会の実現」には、経済的施策、心理的施策ばかりでなく、非経済的側面の精神的・倫理的施策も欠かせないかと思われる。そして、その根幹は教育と家庭の在り方の見直しにあることを指摘しておきたい。

(丁)

(注) この要約は、当会議所の担当者の責任において作成した。